

# 鳥羽のお宝 再発見!



vol.42

教育委員会生涯学習課

☎ 25 1 2 6 8

## 旧広野家住宅主屋の修理 工事が完成しました!

昨年の11月から行われていた国登録有形文化財である旧広野家住宅の主屋の修理工事が終了しました。

文化財の工事は使用できる部材はできるだけ使用し、腐食などで使えない部材は新し



修理前の旧広野家住宅



修理後の旧広野家住宅



復元された薬店舗部分

い部材に取り替えるというのが基本です。

旧広野家の場合、築180年以上経過しており、建物の外側の部材については、全面的な取り替えの時期にきているため、ほとんどを新しいものに取り替えています。そのため、新築と変わらないと思われるかたもいらつしやると

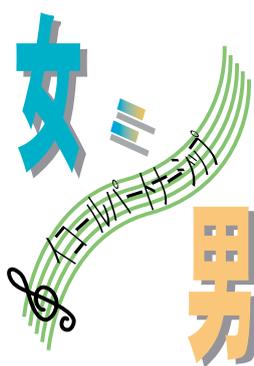
思いますが、古い部材を無理矢理使うと、直してもすぐに壊れてしまいます。

ですので、工事では使えるものと使えないものを判別した結果、外観はほとんど新しいものになりましたが、内部についてはできるだけ元の部材を使用しています。

また、修理費用は国の補助金などを活用して、市の負担ができるだけ少なくなるように配慮して実施しました。

今年度は、残る米蔵の修理と公衆便所の設置工事を実施します。

生まれ変わった旧広野家住宅主屋を12月1日(土)、2日(日)に一般公開します。ぜひご来場ください。



## 全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間

vol.108

市民課人権・生活係

☎ 25 1 1 2 6

法務省の人権擁護機関では、平成12年度から女性の人権にかかわる相談を専門に取り扱う「女性の人権ホットライン」を設置し、電話相談を受け付けています。昨年は全国において、約22万件の利用があり、女性が相談できる専用電話としてのニーズは依然として高い水準で推移しています。

そこで、法務省および全国人権擁護委員連合会では、本年度も、女性をめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むため、共催による全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施することとなりました。

**全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間**  
11月12日(月)～11月18日(日)  
電話番号 女性の人権ホットライン(全国共通) 0570-1070-1810

受付時間 午前8時30分～午後



後7時(土曜・日曜日は午前10時～午後5時)  
相談について 夫やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題についての相談を受け付ける専用電話相談窓口です。相談は、津地方法務局職員または人権擁護委員が無料で、秘密は厳守します。

くわしくは、津地方法務局人権擁護課まで問い合わせください(☎059-1228-14193)。